

令和4年度広陵町総合戦略等の効果検証に対する意見及び町の回答

■第1次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シート

基本目標1 住み続けたくなるまちづくり

委員意見の検証資料の対象ページ等

P4~7 重要業績評価指標 (KPI の進捗状況)

委員意見

全体的に言えることだが、実績値に対して大幅に目標値が低いものについては、目標値を見直す必要がある。実績値は累計なのか、年毎なのか、また、達成率は数値と目標値と実績値の割合ではないのか、達成率の記載がそのようになっているのはなぜか。何を根拠に達成率が記載されているのか判断できない。「防犯カメラの設置件数」について今後の取り組みがないということであるが、現状、目標は達成できておらず伸びも鈍化してる。これ以上必要ないのであれば目標値を調整すべきではないか。

回答 (総合政策課)

KPIの設定については、事業によって累計や年毎と、事業の目的等により設定方法を変えています。また、毎年、基本目標毎の設定されているKPIに対して、担当課において自己評価を実施しており、目標値と実績値の割合を基に、達成率が100%以上のものは「A」、達成率が75%程度のものは「B」、達成率が50%程度のものは「C」、達成率が25%程度のものは「D」、外部要因等により測定不能となったものは「E」として、自己評価をしています。

目標値の見直しについては、昨年度までは、広陵町総合戦略等検証委員会において、今年度は広陵町総合計画審議会部会において、効果検証・評価を行っており、その結果に基づき、施策や事業の見直しが必要と判断されたものについては、施策及び事業内容並びに目標値の改善・見直しを行い、次年度以降に繋げていくこととしています。

回答 (安全安心課)

平成30年度から現在にかけて、各区・自治会が設置する防犯カメラに対し補助金制度を設けています。防犯カメラの設置件数については、町単独で設置した件数(累計)のみを記載しており、各区・自治会が設置した件数は反映されていません。これらの件数も含めると、平成30年度は28台、令和元年度は36台、令和2年度は41台、令和3年度は44台となり、町内に設置されている防犯カメラの設置件数は増加傾向となりますので、このことを追記いたします。なお、第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第5次広陵町総合計画 重点プロジェクト)からは、設定指標を「町の補助により設置された防犯カメラの台数(累計)」に変更しています。

委員意見の検証資料の対象ページ等

P10 主要な具体的事業の成果 (公園等管理業務)

委員意見

維持管理について、できる限り住民の要望に応えることは悪くはないが、多様な意見が出てくる中で、実質的に全てを賄うのは難しいのではないかと。まち協や自治会との連携なども視野に入れて、行政の対応が難しい点については、協力し合える体制づくりが必要なのではないか。

回答 (都市整備課)

委員の意見のとおり、公園管理以外の維持管理を含め、行政だけの対応に限らない体制づくりが必要と考えています。また、まちづくり協議会や自治会との連携だけでなく、民間企業も参入し、包括的な維持管理に向けた検討を進めていきます。

■第1次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シート

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

委員意見の対象目標等

P16 重要業績評価指標 (KPI の進捗状況)

委員意見

★「一時預かり事業年間延利用者数(人)」(P16)について、実際に利用した数だけではなく、希望がかなえられなかった保護者のニーズ・受け入れ体制の調査をすること」を挙げる。

「達成状況の分析の外部環境要因」について、「新型コロナウイルス感染症の影響」を挙げられていたが、実際にどれだけの希望があり、受け入れ体制がどれだけあったのか、ニーズにどれだけ応えられたのかを希望者数と利用できた数の比較をするべきである。「内部環境要因」では、町内の公立幼稚園・認定こども園において、長期休暇中の預かり保育の実施を開始したことについて述べていたが、それ以外の要因として、「広陵町の一時預かり事業に、幼稚園・保育園・こども園・委託事業の『ポケット』がある」という情報提供ができていたのか、とりわけ未就園児の保護者が、一時預かりについて情報をどれだけ知った上で利用していたのかを調査するべきである。

また、一時預かり事業としては、ほとんどの他市町村にはある「ファミリー・サポート・センター事業」を広陵町としてどのように始めていくのか、その体制づくりについても、今後どのように進めていくのかをきちんと考え、次の検証の際には、準備の進捗状況も検証項目に挙げ検証していくべきである。

「令和4年度に実施すべき内容」に述べられているが、「保護者のニーズに応えるよう体制を整え、事業を継続する」ことにつながると考える。「一時預かり事業」においては、実際に自分や家族の入院や通院等さまざまな事情で困っている家庭が、子どもを預けるところに困った時、家族で凌いでいるという実状もある。就業の活動を始めたが子どもを預ける上で、施設面・費用面でも難しいので、就職をあきらめた乳幼児の保護者の話も聞いた。保護者のニーズをきちんと把握するためには、まず、「一時預かり事業」について、保護者に情報提供して周知していただき、どのように利用するのが利用しやすいのか、保護者の事情に寄り添って個々のケースをまとめていく必要がある。

未就園児を預かってもらえるところとして、平日は町の「一時保育」の保育園・こども園があるが、人材不足で希望通りいかない。土・日曜日も含め柔軟に対応してくれる「ポケット」があるが、施設面・スタッフの有資格の面で問題がある。多くの市町が既に行っている一時預かり事業として、ファミリー・サポート・センター事業が広陵町にはない。

このような点を総合的に見ても、「一時預かり事業」が機能しないと困るのは子育て家庭である。「令和4年度以降に実施すべき内容」に述べられていた、「増大する保育ニーズに応えるべく、新たな場所(事業者)の確保も検討しながら、より使いやすい制度をめざす」ことこそ、実現に向けて早い時期から優先的に考えるべきである。

子育てのさまざまな事情を解消するためにも、女性が就業していく準備をするためにも、子どもを一時預ける場について、予算化し、人の確保をし、早急に支援体制を構築するべきである。関係機関・関連部署の連携が必要である。

回答(こども課)

一時預かり事業の希望者については、電話や来庁により利用希望を申し出られており、希望日に空きがない場合のほか、複数日のうち一部の日が利用できない場合、希望園に空きがなく他園で受け入れる場合や断られる場合などさまざまであり、利用に至らなかったケースの件数については現在のところ把握しておりません。

ポケットなど他の事業の利用も含めて、来年度、子ども子育て支援事業計画策定のためのアンケートのニーズ調査等により、町民ニーズの把握を行っていきます。

委員意見の対象目標等

P17 重要業績評価指標 (KPI の進捗状況) 地域子育て支援拠点事業実施か所数(か所)

委員意見

★「地域子育て支援拠点事業実施か所数(か所)」の達成率については、情報提供の検証をするべきである。

事業の縮小や予約制はコロナ禍でやむを得ない部分があった。しかし、「令和4年度に実施すべき内容」としての、「・・・利用人数の拡大を行う」点において、いかに情報提供を行い、利用者を増やしていったかについては、今年度検証するべきである。「令和4年度以降に実施すべき内容」として、「母子コーディネーター・保育コンシェルジュを在席させ、育児に対する支援を行う」とあるが、利用する人がその広場を知り、広場に気持ちが向かなければ、子育て支援が出来ない。「数年前に町に引っ越してきて、『広陵町に地域子育て支援拠点事業があるのを知らなかった』」という保護者もいる。

利用者を増やす工夫については転入者、未就園児など、町の支援や人とあまりまだ関わっていないご家庭に、新生児訪問・健診・転入時の手続きの際等、さまざまな機会に資料配布と口頭で積極的に情報提供を行い、支援に繋げていくべきである。

回答(子育て総合支援課)

ご指摘のとおり、親子の交流の場である地域子育て支援拠点事業について、情報提供の充実は必要不可欠なものと考えております。

そこで、情報の周知として本年度4月に開設した子育てに関する総合窓口である「広陵町子育て家庭総合相談セン

ター」のチラシを作成しました。このセンターでは、地域子育て支援拠点事業をはじめ主立った子育て支援事業や相談窓口の紹介を行っており、妊娠届時や、4か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に配布するとともに、図書館や公民館等の主要施設にチラシを設置するなど、情報提供に努めています。

また、生後4か月までに行う乳児家庭全戸訪問事業においては、地域子育て支援拠点事業に関する具体的なチラシを持参し、説明を行うとともに、町ホームページやラインを活用し、予約制の廃止や人数制限の緩和、緊急のお知らせ等、その都度最新の情報を配信しており、そのほか毎月の広報にも各月の開催情報を掲載してきました。

さらに、「広陵ガイド」や「子育てパンフレット」でも紹介し、転入者等に対応しています。

子育て支援施策は地域子育て支援拠点事業に限らず、複数の課にまたがり、それぞれの事業が密接に関連しながら進めているところです。

今後は、それらの情報を一つにまとめたチラシを作成し、より情報提供を強化しながら、今後も子育て支援施策に重要な役割を果たしている地域子育て支援拠点事業の充実に努めていきます。

委員意見の対象目標等

P16~18 重要業績評価指標 (KPI の進捗状況) ②子育て支援の充実

委員意見

★「②子育て支援の充実」について、以下の挙げられている項目で検証がされているとは考えられない。

「一時預かり事業年間延利用者数(人)」、「保育所入所待機者数(人)」「地域子育て支援拠点事業実施か所数(か所)」「放課後児童育成クラブ登録者数(人)」「利用者支援事業実施か所数(か所)」「子育て支援体制に関する町民の満足度」

令和4年度以降に実施すべき内容として、検証項目・達成状況の分析をもっと考えるべきであるとする。「第5次広陵町総合計画」の「基本的方向2」(P49)「子育て世代の転入促進」「子育て環境の整備」において、「今後さらに増加する保育ニーズに対応するとともに、子育て世代の転入を促すためにハード・ソフト両面から子どもの健やかな成長を支える環境の充実に図ります」とあるので、「第5次総合計画」の検証の際には、ソフト面での検証についての項目を十分検討しきちんと検証するべきであるとする。

令和4年度には、子育て総合支援課として、相談を幅広く受け入れる体制が出来た。ソフト面での環境の充実に考えるならば、毎年検証の際、総合相談件数を挙げるだけでなく、未就園児・就園児・共働き家庭、シングル保護者家庭等でのような相談が何件あったのかを分類し、子育て支援のニーズを検証し、ソフト面の環境整備の充実につなげていくべきである。情報提供においても、さまざまな支援が保護者に周知されていないと思うので、子育て世代で、既に本町に暮らしている家庭においても転入する家庭においても、きちんと相談窓口の情報提供をした上でどのような相談がどのくらいあったのかを検証すべきである。

子育て支援においては、子育ての事情がそれぞれに違うので、なかなかソフト面の環境の充実に図ることが難しい。利用者支援事業の今後の取組(P017)の「令和4年度に実施すべき内容」として、「相談窓口として・・・今後も子育て世代に寄り添い関係機関と連携を深めていく」とあるように、配慮を要する家庭へのアプローチについて、関係部署の皆様が十分尽力してくださっていると思うが、情報提供・相談窓口についての対応・連携において、出来ていること・出来ていないことについて、事例をまとめ関係機関と検討を重ねていくべきである。

「令和4年度以降に実施すべき内容」として、「研修会等に参加し、相談対応能力や保育行政のスキルアップに努める」とある。今後、さまざまな子育て世代の相談に対応することを踏まえ、是非多くの実践例等から学んでいただきたい。さらに、研修を実践に活かすために、課内や子育て支援団体と交流し、相談対応の勉強会を共に開催することを提案する。

それぞれの事情をどれだけ把握し、必要とされる支援につなげているかが問題であるとする。公的な機関だけではなく、地域連携として、母子保健コーディネーター・保育コンサルジュを中心とした、地域の子育て支援ネットワークによって、地道にさまざまな方法で調査し声を聞き支援につなげていく、連携・協働の体制づくりを検討すべきである。

回答(こども課)

子育て支援のニーズに応えるためには、ソフト面・ハード面の両面の充実が重要であると考えています。各事業が実際に利用できたかどうかを客観的に判断するにあたり、利用者数や登録者数、待機児童数等は、検証において有効的な数値であると考えております。現在、当課では、当該数値を検証した上で、受け入れ体制を整えるべく町内において認定こども園の整備に取り組んでいるところです。

今後も、保護者のニーズを把握しながら、支援の充実に向け事業を進めてまいります。

回答(子育て総合支援課)

本年4月に子育て総合支援課が発足して以来、住民の皆様からさまざまな相談が寄せられています。これは、子育てに関する身近な相談窓口となるべく、周知活動に取り組んできた結果と考えています。

寄せられる相談内容や年齢、家庭環境等は多岐に渡っており、ご指摘のとおり、情報周知の徹底を前提として、相談件数だけでなくそれらをカテゴリーごとに分析していくことは子育てニーズの検証につながり、子育て環境の整備を充実していく上で重要であり非常に効果的であると考えます。

今後も、それぞれ異なった状況下にある子育て家庭の悩みや不安に寄り添い、楽しく子育てができるよう、専門職

員が積極的に研修等に参加しスキルアップを図るとともに、いただいたご提案を参考にしながら、関係機関や地域で活動されている子育て支援団体と連携し、さらにきめ細かい相談支援に努めていきます。

委員意見の対象目標等

P16~19 重要業績評価指標（KPIの進捗状況）（保育所入所待機者数今後の取組）

委員意見

広陵町は新築がたくさん建設されて子育て世代が多くなって来ました。保育園は必須になってきます。子ども園の整備は必要ですが、特に町内で働く人を優先するような条件を盛り込むと、町内事業所で働く方が多くなると思います。

回答（こども課）

現在、町内保育園等への待機児童が出ている状態であり、まずは、町内在住者の待機児童の解消を目指し、保育園等に空きが出きたときに、さまざまな条件で検討していきたいと考えます。

委員意見の対象目標等

P20~27 主要な具体的事業の成果（健康増進事業）

委員意見

- ・P21 具体的な対応策を練る必要があるのではないか。全体的に人員不足が課題のようだが、専門性を求めない業務については、自治会やまち協、ボランティアなどに協力をえるような仕組みは必要ないのか。
- ・子育てしやすい町というブランドが定着してくると、若い夫婦の移住も増えてきますので、引き続き子育て支援に尽力してください。

回答（けんこう推進課）

健康増進事業及び若年者健康診査事業については、専門性が必要な業務において人材が不足しており、地域やボランティアと連携して解決することが難しい状況です。

一方で、各事業の周知活動については、町では、広報紙や町公式LINE等を活用して発信するとともに、がん予防推進員ががん検診推進事業に限らず自発的に、健康増進事業についても啓発・周知活動に取り組んでおり、けんこう推進課の手の届かない部分の活動を展開しています。

今後も、各事業について、がん予防推進員を中心に健康づくりを協働で進めていきます。

回答（子育て支援課）

子育てに関する総合相談窓口として、今後も子育てに不安や悩みのある方々に寄り添い、他課とも連携しながら、適切な支援につなげていきます。

■第1次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シート

基本目標3 活力あふれるまちづくり

委員意見の対象目標等
P28~35 重要業績評価指標 (KPI の進捗状況)
委員意見
<ul style="list-style-type: none">・P33 市街地整備満足度、P34 住宅政策満足度、路線バス満足度、公共交通満足度、P35 情報環境満足度の目標値が低すぎはしないか。・創業支援者数の今後の取組について、商工会では令和5年度も創業塾の開催を予定しています。
回答 (総合政策課)
満足度の目標値については、平成27年度の策定時に設定したものであり、令和2年度に実施したアンケートでは、平成27年度に実施したアンケート内容から一新したもので実施しているため、設問文書等が変わったこと及び施策の効果が発揮されていることが大きく起因し、目標値を大きく上回ったと考えています。

委員意見の対象目標等
P36~48 主要な具体的事業の成果
委員意見
<ul style="list-style-type: none">・P38 広陵地域ブランド創出と P40 地域資源を生かした産業創造の課題対応が、全く同じ内容になっている。正しいのか。これらの項目には農産物についての内容も記載されている。これらの課題や対応はないのか。・雇用対策の推進につきましては、町とハローワークが連携して、町民の就職支援、町内事業所の人材確保に取り組んでほしいです。ハローワークが連携出来る部分を協力していきたいと思います。
回答 (産業総合支援課)
<ul style="list-style-type: none">・現在本町では、靴下及びイチゴを含めた地域資源の高度化によるブランディング実践事業を行っており、町内の地域資源を生かしたブランディングを行っていくことで、産業の創造に繋がっていると考えているため、同内容のものとなっています。農産物については、現在ブランド化を行っているイチゴがあり、生産事業者及び生産量ともに増加している状況です。また、販売チャネルもふるさと納税をはじめとして、直売所を運営される方もでてきている現状です。また、イベントとしても、令和元年度から大阪ガスクッキングスクールと連携した料理教室イベントや、令和2年度から2年連続でストロベリータウン広陵イベントを行い、町内外問わず反響をいただいているため、今後も本取組をさらに推進していく予定です。・現在本町で検討中の地域密着型プラットフォームの設立に向けた取組の検討を進めるとともに、ハローワークと連携し、さらなる雇用促進を進めていきます。
回答 (農業振興課)
資材費の高騰により、新規参入や規模拡大に足踏みする生産事業者もいるため、引き続き生産事業者や生産量が増加しつづけられるよう、関係団体と連携しながら支援を進めていきます。

■第1次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証シート

基本目標4 地域と地域を連携するまちづくり

委員意見の対象目標等
P50 重要業績評価指標 (KPI の進捗状況)
委員意見
意見無し

委員意見の対象目標等
P51~54 主要な具体的事業の成果
委員意見
今後も町民に対する情報発信に努めていただきたい。

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況と自己評価（令和2年度）**委員意見**

需要数と実施数がなく交付金の充当額だけでは判断できない。

回答（総合政策課）

新型コロナウイルス感染症対策として必要な環境整備に係る事業や事業対象者が無条件で対象となる事業が多くを占めているため、申請が必要でかつ、対象が明確となっている事業については、申請率や交換率等の数値を記載いたします。

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況と自己評価（令和3年度）**委員意見**

需要数と実施数がなく交付金の充当額だけでは判断できない。

回答（総合政策課）

新型コロナウイルス感染症対策として必要な環境整備に係る事業や事業対象者が無条件で対象となる事業が多くを占めているため、申請が必要でかつ、対象が明確となっている事業については、申請率や交換率等の数値を記載いたします。

■地方創生推進交付金事業 検証資料**委員意見**

意見無し